

あなたの やる気 待ってます

土岐市職員を募集します

一般事務職(高校卒業程度)
一般事務職(身体障がい者)
消防職(高校卒業程度)
薬剤師

1 試験区分、採用予定人員、勤務場所および職務内容

◆一般事務職(高校卒業程度)

1人程度(市長部局または教育委員会などの部課およびそれらの出先機関で行政事務に従事)

◆一般事務職(身体障がい者)

1人程度(市長部局または教育委員会などの部課およびそれらの出先機関で行政事務に従事)

◆消防職(高校卒業程度)

1人程度(市内消防署などで消防士として勤務)

◆薬剤師

1人程度(市立総合病院または老人保健施設に勤務)

2 受験資格

◆一般事務職(高校卒業程度)

学校教育法に基づく高校(短大、高専、専門学校など含む)卒業程度(見込みを含む)で、昭和59年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方

※大学(大学院含む)卒業程度の学歴を有する方は受験できません。

◆一般事務職(身体障がい者)

次のすべての要件を満たす方
▷学校教育法に基づく高校(これと同等以上の学歴を含む)以上を卒業(見込みを含む)した、昭和55年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方
▷身体障害者手帳の交付を受けている方
▷自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な方
▷活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる方

◆消防職

学校教育法に基づく高校(短大、高専、専門学校など含む)卒業程度(見込みを含む)で、昭和61年4月2日以降に生まれた男子

※大学(大学院含む)卒業程度の学歴を有する方は受験できません。

◆薬剤師

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、資格所有(見込み)者

※いずれの職も、地方公務員法第16条の各号(成年被後見人など)のいずれかに該当する方は受験できません。

3 試験の日時、場所、方法および合格発表

◆一般事務職(高校卒業程度)

(第1次試験)=9月20日(日)午前9時から教養試験・適性検査を文化プラザで実施

(第2次試験)=10月下旬(予定)に面接試験・作文試験・体力試験を文化プラザで実施

◆一般事務職(身体障がい者)

(第1次試験)=9月20日(日)午前9時から教養試験・適性検査を文化プラザで実施

(第2次試験)=10月下旬(予定)に面接試験・作文試験を文化プラザで実施

◆消防職

(第1次試験)=9月20日(日)午前9時から教養試験・適性検査・体力試験を文化プラザで実施

(第2次試験)=10月下旬(予定)に面接試験・作文試験を文化プラザで実施

◆薬剤師

(第1次試験)=9月20日(日)午前9時から教養試験・適性検査を文化プラザで実施

(第2次試験)=10月下旬(予定)に面接試験・作文試験を市立総合病院で実施

※いずれの職も、第1次試験の合格発表は10月上旬(予定)に受験者全員に通知します。なお、第2次試験終了後、最終合格者を決定の上、11月中旬(予定)に通知し、来年2月上旬(予定)の健康診断で異常がなければ4月1日(予定)で採用を決定します。

4 給料

◆一般事務職、一般事務職(身体障がい者)、消防職

▷高校卒業者=140,100円

◆薬剤師

▷大学卒業者=190,900円

※原則として毎年1回定期に昇給します。また、受験資格より上位の学歴や民間などの職歴がある場合は、一定基準により加算されます(この数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます)。

5 受験の手続き

受験申込書(秘書広報課職員係で交付)に必要事項を記入の上、8月3日から8月28日(土・日曜日を除く)までに同係へ提出してください。

詳しくは、秘書広報課職員係(内線207)へどうぞ。